平成２５年（フ）第１０号
高知県宿毛市西町１丁目９番３号、申立時の住所高知県宿毛市幸町６番54号
破産者　上田　愛子
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２５年（フ）第４４９号
大分市都町２丁目５番22号　第２双葉ビル302
破産者　佐藤　友香
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４７５号
大分市西春日町６番29号　ミリオーレ春日203
破産者　児玉　康晴
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４８４号
大分市大字上宗方524番地の３
破産者　中川　　昇
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４９１号
大分市大字羽屋397番地の２　三原アパート103
破産者　三浦　慎治
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４９２号
大分市大字羽屋397番地の２　三原アパート103
破産者　三浦　　薫
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４９３号
大分市大字小池原59番地の３　デューブレックス小池原Ｂ102
破産者　尾畠　千恵
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４９６号
大分市大字端登2564番地の２
破産者　吉良山三枝（旧姓後藤）
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３号
大分県別府市大字鶴見2429番地の２
破産者　吉多　圭一
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４号
大分市泉町13番10号　アーバングリーン401号室、住民票上の住所大分市小中島１丁目１番33号
破産者　門倉　博文
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１０号
大分市下郡南３丁目２番46号　メゾンＡＢＥ302
破産者　葛城　佳代（旧姓瀧口）
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１４２号
宮崎県日向市大字財光寺274番地１　長江ハイツ405号、前住所宮崎県東臼杵郡門川町大字加草1368番地１
破産者　黒木　恵梨
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第１０４号
鹿児島県鹿児島市鴨池新町29番８―11号
破産者　平田　俊也
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１０５号
鹿児島県鹿児島市武岡５丁目20―３
破産者　永吉一二三
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
鹿児島県鹿児島市武岡５丁目20番３号
破産者　永吉　涼子
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３８９号
鹿児島県鹿児島市紫原７丁目６番21号　エリヴェール紫原201号
破産者　久良　俊輔
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４８３号
鹿児島県鹿児島市甲突町24番１号　カーサヴェルデ901号
破産者　西之園知己
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４８７号
鹿児島県鹿児島市川上町2682番地122
破産者　中居　利弥
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１１２号
鹿児島県霧島市隼人町内山田1593番地11
破産者　坂元さおり（旧姓多良・渡辺）
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第１２３号
鹿児島県姶良市西餅田90番地５　コーポオーガスト102号
破産者　今吉　秀輝
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２６年（フ）第４号
鹿児島県霧島市隼人町小浜276番地
破産者　長友　茂次
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第２号
岐阜県可児市広眺ケ丘６丁目101番地
再生債務者　渡辺　隆之
1　決定年月日時　平成26年３月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月30日から平成26年５月12日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（再イ）第１号
京都府亀岡市南つつじケ丘桜台２丁目１番11号
再生債務者　妹尾　真吾
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月30日から平成26年５月７日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２５年（再イ）第４９９号
大阪府池田市緑丘２丁目８番12―301号
再生債務者　江口　剛史
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月25日から平成26年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第９号
大阪府池田市緑丘２丁目８番12―301号
再生債務者　江口成愛こと　朴　　成愛
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月25日から平成26年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部